

注目される新年の賃上げ動向－賃上げは定着するのか－

ぶぎん地域経済研究所 専務取締役／チーフエコノミスト 大西 浩一郎

私たちぶぎん地域経済研究所では、国内経済について「緩やかに回復している」、県内経済については「緩やかに持ち直している」と、ペースや水準の違いはあれ、いずれも上向きの方向で推移していると判断しています。そしてその推進役は、個人消費と設備投資という2つの国内需要であると考えています。

このうち個人消費については、ここ数十年経験のなかった規模の物価上昇という逆風を受けながらも、①2025年で4年連続となった高水準の賃上げ、②内外株式等の価格上昇を反映した資産効果、③日用品は節約する一方で、付加価値が高いと感じる分野（外食・旅行など）にはしっかり支出する「メリハリ消費」が支え、打ち返すといった構図となっています。もっとも、その打ち返しは力強いものではなく、かろうじてプラスをキープしているといった程度です。

こうした個人消費のプラス基調の危うさ・下振れリスクは、先行きの国内、県内経済を予測するうえで、非常に悩ましい要素となっています。図表のように、消費者物価指数は2022年のロシアによるウクライナ侵攻などを契機に一本調子で上昇してきました。対して賃金指数（所定内給与を使用）は、これまでにない上昇ピッチであるものの、消費者物価の上昇に追いつくことはできていません。そのもとで、消費マインド（消費者態度指数）

は底割れこそしませんが、浮揚感のない状況が続いています。先述の資産効果についても、金融資本市場の展開次第ですので、先行きの消費マインドを下支えするかは何とも言えません。

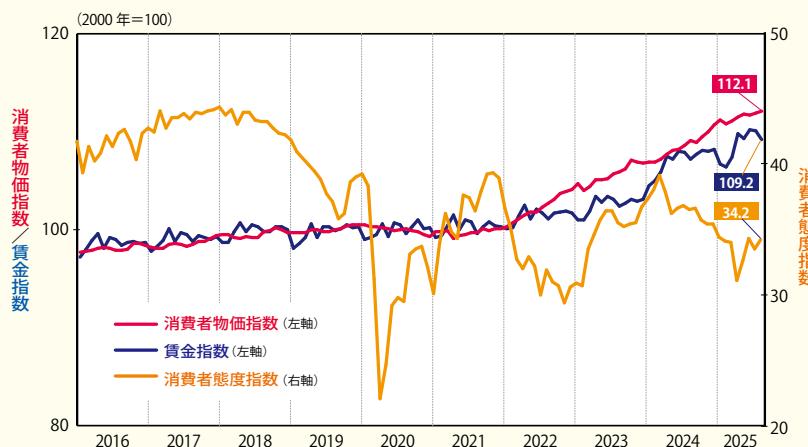
こうした状況のもと、新年の賃上げ動向は、個人消費ひいては国内・県内経済の行方を占ううえで非常に重要な材料です。昨年10月、連合は2026年春闘の賃上げ目標を5.0%以上とする方針を明らかにしましたが、企業側の対応はどうなるでしょうか。問題は、前年度まで順調に増加していた企業収益で、製造業を中心に頭打ち感がみられるという点です。トランプ関税など米国通商政策を巡る日米合意が成立したのは事実ですが、従来なかった15%の相互関税は輸出企業にとっては重荷にほかならず、世界経済の減速による海外需要の鈍化も避けられません。

このように厳しい条件がめじろ押しとなっている中で、2026年の賃上げ動向は、これまで以上に注目され、企業各社の向き合い方が問われることとなります。といいますのも、第一に、個人消費が底割れせずに国内・県内景気の回復基調が維持されるかどうかは、今後の賃上げにかかっているといつても過言ではないこと。第二に、厳しい局面だからこそ、賃上げは定着したのか、わが国経済が真に「失われた30年」から脱却したと言えるの

かを見極めるためのテストになるということです。30年間、日本社会に染みついた「賃金は上がらない、物価は上がらない」という通念（いわゆる「ノルム」）は、わが国経済の国際的地位を著しくおとしめました。二度と繰り返したくない経験です。

賃上げ幅に関してはできることとできないことがあるでしょうが、県内企業におかれでは、少なくとも賃上げの流れを止めないこと、またその裏付けとなる価格転嫁や合理化投資などを継続することを強く期待したいと思います。

図表.消費者物価指数・賃金指数・消費者態度指数の推移



（資料）総務省「消費者物価指数」、厚生労働省「毎月勤労統計調査」、内閣府「消費動向調査」。なお、消費者物価指数、賃金指数はいずれも2020年基準。賃金指数は事業所規模5人以上の所定内給与。消費態度指数は、原計数（総世帯）。本図表は「中小企業白書2025年版」掲載のグラフに倣って作成した。